

令和2年度 第4回 公立大学法人大阪経営審議会 議事録

日 時 令和2年12月23日(水) 午後1時00分～午後2時50分
場 所 あべのメディックス 8階会議室1、2(大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7)
※Web会議システムを併用して実施

出席者 (外部委員)
生野委員・上山委員・大西委員・尾崎委員・阪井委員・土屋委員・鳥井委員・
福島委員
(内部委員)
西澤理事長・辰巳砂副理事長・荒川副理事長・松井理事・神田理事・辻理事
田頭理事・平田理事

(オブザーバー)

相良理事・白井監事・西田監事

I 議 事

【前回会議結果の確認】

令和2年度第2回公立大学法人大阪経営審議会

令和2年度第3回公立大学法人大阪経営審議会(書面会議)

【審議事項】

1 2020年度年度計画(1)変更(2)進捗状況(3)新型コロナウイルス感染症による影響について

理事長及び法人事務局経営戦略課長から説明があり、原案のとおり承認された。

2 大阪府立大学工業高等専門学校の改革案について

理事長及び辻理事から説明があり、原案のとおり承認された。

【報告事項】

1 2019事業年度の業務実績に関する評価結果について

理事長及び法人事務局経営戦略課長から報告があった。

2 新大学学長予定者の決定について

理事長及び辰巳砂副理事長から報告があった。

3 新大学設置の取組状況について

理事長及び新大学設置準備室企画課長から報告があった。

4 住吉市民病院跡地に整備する新施設の開設に向けた取り組み状況について

理事長及び医学部・附属病院事務局企画調整担当課長から報告があった。

5 経営審議会での論点の取組状況について
理事長及び平田理事から報告があった。

II 主な意見内容

【報告事項】

5 経営審議会での論点の取組状況について
(土屋委員)

MedCity21 についてですが、収支とか診療の概要については大変ご努力をされてきたというふうに思います。一方で、設置当初の目的にあったと思いますけれども、単なる診療だけをやる機関というよりは、診療・診察を通して、大学の医療機関としてそのデータ等を含めながら、研究等に活かしていく、そういう医療機関であるから意味があるという趣旨であったと思いますけれども、その点はどんな状況でございましょうか。

(平田理事)

土屋先生にご指摘いただきましてありがとうございます。今回述べることがなかったんですけれども、もう一つの非常に重要なミッションといたしまして、バイオバンクとして健常人の経年的データの蓄積を10年近くやってまいりました。それは当院での健常人と疾患群とを比較するデータになり、それに関連する論文数は年間20本ほどで、大阪大学など他大学にもこちらの健常人のデータを提供しています。今後また検体、健常人のデータを利用し、何か新たな測定項目が出ましたときに、非常にスピーディーに健常人のデータが測定でき、今後応用できます。また、遺伝子的な解析も蓄えておりますので、今後そういう遺伝的な情報というのも活用できるんだろうと思っております。ありがとうございます。

【審議事項】

1 2020年度年度計画 (2) 進捗状況、(3) 新型コロナウイルス感染症による影響について

(福島委員)

70ページの「法人運営に関する取組・成果」のところで、今回の新大学の戦略機能の目玉がここにありますように、「都市シンクタンク」機能と「技術インキュベーション」機能ですかね。それで今はWG(ワーキンググループ)をやっていると書いてある。できたらちょっとそこら辺のことのご報告を聞きたいというのが一つ。それと、「技術インキュベーション」では、これからは大学が知の拠点として新産業を創出することが求められ、そしてその成果・姿として、府大・市大からスタートアップ企業がたくさん誕生しているといったことが強く求められ期待されていると思います。

先月でしたか、大阪大学と関西経済連合会がスタートアップフォーラムをやりまして、10社ぐらいのスタートアップ企業が出てきてプレゼンをするんです。そこに企業の人が百数

十人ぐらいいらっしゃるしまして、まさに自分たちが大学で研究・開発したいろんなものを起業して社会に還元していくと発表されている。府大・市大の取り組みで言えば、多分「産学連携でやっていますよ」という話になるかもしれませんが、たとえば府大なら全固体電池の研究ですよ。多分僕の知っている限り世界でも最先端の研究開発だと思います。そういうのがありますのでね。府大・市大から何か新しい、自然科学系に限らず医学系も含めてですけれどね。何かもう少しそこら辺を大学としてどんなふうな「戦略的な取組」をされているかということと、その阪大のときは、大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社。これは調べたら国が出しているんですね。東大・京大・阪大・東北大4つの大学だけに、国が。阪大だと200億円ぐらいを出して、それで投資している。府大・市大は、公立大学ですので、国立大学とは違うと思いますが、何か新産業を創り出す大学の仕組みみたいなものをお考えおられるならお聞かせ願います。

(西澤理事長)

松井理事からお願いいたします。

(松井理事)

技術インキュベーションWGや都市シンクタンク機能WGを担当させていただいてます総務・財務担当理事の松井でございます。

まずWGのほうにつきましては、それぞれWGを作っておりまして、これまでと違うところは、基本的には大学だけで検討していてもなかなか進まないと考えており、特に都市シンクタンク機能なんかはやはり地域の課題、都市の課題、行政が把握している課題を持ち込んでいただいて、その解決を大学と一緒にやるというスタンスが必要ですので、大阪府・大阪市の本庁部局、しかも大学担当だけではなくて大阪府・大阪市の政策企画部門も参画してもらいながら、これまでWGを既に5~6回やらせていただいております。

具体的にそこで取り上げるべき課題とか、あとどういう形の体制、それをつなぐコーディネーターの役割とかが必要と考えているんですけれど、そのコーディネーターとしてどういう人たちを持ってくるかといった議論を今やらせていただいております、都市シンクタンク機能WG、技術インキュベーションWG、両方とも年度内に中間的な報告、要は、ある程度の方向性をまとめたいなと思っております。

今、都市シンクタンク機能WGが先行しましたけれど、技術インキュベーションWGも同様の形で大阪府・大阪市の産業振興セクション、こちらにつきましては、さらに大阪府・大阪府で作っている産業支援機関、例えば公益財団法人の大阪産業局、あるいは大阪産業技術研究所、こういったところのトップ層も入っていただくとともに、民間有識者の方にも入っていただいて、こちらでも議論を進めてきているところでございます。こちらは研究支援体制とかそのあたり、若干もう少し大がかりな検討が必要かと思っておりますので、まだちょっと方向性を議論中ではございますが、こちらでも年度中には何とか方向性をまとめたいと考えております。

今申しましたように、大阪大学さんが関西経済連合会とイベントをやられたとか、スター

トアップ支援のところもかなり各大学力を入れられているのも承知しておりますので、私どももそういうところ、技術インキュベーション WG なりで何とか芽を起こしていきたいなと思っているところでございます。

特に今まで WG の議論の中で、よその大学とかのそういう推進体制も見てきたところなんですけれども、うちの大阪公立大学の場合は幸いにも地方自治体ベースの大学ということで、先程申しましたような例えばスタートアップであれば大阪産業局が、かなりのノウハウ・ネットワークといった、お持ちの機能がございます。さらに中小企業の技術支援という意味では大阪産業技術研究所、こちらにも伝統ある研究所で研究員もたくさんおられますので、このあたりとの連携を深めることによって、要は自前主義で全部持たなくても、そういうところを活用することでかなりのことができるんじゃないかということで、今そちらとの連携の話も進めさせていただいております。

やはりスタートアップ支援というのは大事かと思っていますし、あと、やはり大阪大学さんのほうのスタートアップ、大学発ベンチャーみたいなところは割と有名どころも多いかとは思いますが、今回その WG の中でヒアリングで、例えば大阪市立大学発のベンチャー、センサーで頑張っておられる株式会社 SIRC(サーク)さんというところであったり、あるいは大阪府立大学のほうで言えば BNCT という新しいがん治療方式をやられている、その薬剤をやられている、ステラファーマ株式会社さんとか。ステラファーマ株式会社さんなんかは大学発というよりは大学の技術を取り入れられたスピンアウトベンチャーですけれども。そういうところもいくつか出てきていますので、そういったところの声も聴きながら、そういう成功例を増やしていけるような形を考えていきたいと思っています。

最後、ベンチャーキャピタル。大学自身が有するベンチャーキャピタルというところでは、阪大・京大等で大きなファンドが作られて、大学発ベンチャーに投資されているという事例は承知しております。若干状況が違うのが、まず大学ファンドを作るための原資として国からドンとお金が来たというところが一つ大きいのと、あと残念ながら法体系におきまして、公立大学法人大阪は地方独立行政法人法が根拠法になりますので、まだ投資ということに非常に制約がある。要は、ファンドに大学法人みずから投資することができないという状態になっています。これが国立大学法人との違いでございまして、この中で公立大学協会さんなんか問題視して国のほうに働きかけていただいているみたいではありますけれど、現時点ではまだその法制約は残っているというところと、あとファンドを作るにしてもやっぱり原資をどうするかというところはあろうかと思えます。

ただ、やはりベンチャーキャピタルさん。今すでに民間でもベンチャーキャピタルさんは多数おりますし、さらに事業会社自身がベンチャーファンドを作られる CVC というのも東京まではいきませんが、大阪、関西でもいくつか事例が出てきていると聞いておりますので、まずはそういったベンチャーキャピタルさんとのネットワーク、あるいはメインバンク選定を通じて、今、各メガバンクさんともお話しをさせていただいておりますので、そういったところとの連携によってある意味大学発ベンチャーとかにも資金が流れてくるよう

な仕組みを今後考えていきたいというふうに考えているところでございます。

すみません。長くなってしまって。

(福島委員)

やはりテクノロジーと人材と財源ですよ。この三つがないと、なかなか起業というのは簡単にいかないんですよ。国立大学は国が資金を拠出していますが、大阪公立大学においても府・市とディスカッションして、何か仕組みづくりに取り組んでほしい。これは自治体にとっても前向きな投資ですから。そして2022年には全国で最大の新しい公立大学ができる訳ですから、これらの取り組みにより「新しいスタートアップ企業が続々と生まれている、大阪公立大学はすごい、輝いている、そういう大学にしてほしい。何かそういう姿を、すぐにはできないと思いますので、3年か5年ぐらいの計画で取り組んでほしい。現在、足元でスマートシティがすごく動いているわけですよ。スマートシティ戦略局を作ってIBMから元常務も入れているし。だけど、すごく先のこともあるし、都市シンクタンク機能って、私は、まず足元は万博だと思うんですよ。何かそういうのを入れた、俗にいうロードマップを作る必要がある。単年度ではこれだめだと思うんです。10年先だけいってもだめなんです。多分3年や5年ぐらいをターゲットとして、毎年か、少しローリングをしていく。何かそういうことで、ぜひやってほしいなと思います。評価についても単年度で出来た、出来なかったってというのはあんまり適切な評価でないと思うんですね。だからここのところの評価の仕方は、ほかの項目と違うと思います。だから、ぜひその新しいものをこの中で取り組んで欲しいなというふうに思います。

(松井理事)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、まず2022年の開学があるんですけど、またその次のターゲットとして2025年は、万博がある年、さらに当大学で言えば森ノ宮新キャンパスができ上がると。さらにその先に森ノ宮のまちづくりが進んでいく、当大学のほうでも民間と連携した1.5期の施設とかも2027年ぐらいでさらに立ち上げたいと考えています。大体そういうターゲットを決めた形で中長期に見ていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(西澤理事長)

ありがとうございます。

(福島委員)

期待していますので。ぜひお願いします。

(西澤理事長)

ありがとうございます。土屋委員、どうぞ。

(土屋委員)

審議事項1の2020年度年度計画の(2)進捗状況、ここについてお伺いしたいです。先程から、コロナの影響が非常に大きいというふうに伺いました。恐らく、大学でコロナの影響がどういう分野に出ているかというのは、この項目を見たら分かると思います。先ず一点目

ですが、52 ページ、「2020 年度 年度計画における進捗状況(9 月末時点)」の D 評価と「2020 年度 年度計画における仮評価(年度末見込)」の I 評価のところ D 評価が 10 件と I 評価が 7 件です。恐らくこれはかなりの影響を受けているところだと思います。

それから、もう一点は 9 月末時点に比べて年度末見込のほうが、評価が下がる見込みだという項目。この 2 点から、この大学において下期でどれぐらいコロナの影響があるかというのが分かるように思います。

その点で伺いますが、「2020 年度年度計画における進捗状況(9 月末時点)」の②「教育研究等の質の向上に関する措置(大阪市立大学)」で B 評価、C 評価、D 評価が 26 件と 5 件と 1 件です。「2020 年度年度計画における仮評価(年度末見込)」の同項目を見ますと、III 評価、II 評価、I 評価が、23 件、9 件、0 件でありますので、恐らくこの 9 月末時点での D 評価の項目は年度末見込で II 評価に上がっていると思います。9 月末時点で B 評価が 26 件あったのが年度末見込で III 評価が 23 件になっているということで、この 3 件が恐らく 9 月までの状況よりは下期のほうがコロナの影響を厳しく受けそうな項目だということだと思います。それから⑥「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置」を見ると、9 月末時点だと A 評価、B 評価、C 評価、D 評価が 0 件、4 件、3 件、1 件です。年度末見込を見ると IV 評価、III 評価、II 評価、I 評価が、2 件、1 件、5 件、0 件ですから、恐らく、9 月末時点で B 評価であった 4 件のうちの 2 件の評価が上に上がって、1 件が後退していると思います。まとめてみますと、②「教育研究等の質の向上に関する措置(大阪市立大学)」の中で 9 月末時点の評価状況は B 評価であったが、年度末見込の仮評価ではワンランク評価を下げているという項目が 3 件あります。それから⑥「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する措置」のほうで、同じく B 評価であったが年度末見込の評価を下げている項目が 1 件あります。この 4 件は、何番のどういう項目か分かりますか。

あとの資料を拝見しましても、この年度末見込みの評価が II 評価とか III 評価というのは示されていますけれども、評価を変えた項目が何か分かりません。どういう項目が上期に比べて下期のほうがコロナの影響受けそうかという事が分かると思います。検証していただけますか。

(大道課長)

9 月末時点と年度末見込で評価が変わっているというところがございます。具体的には資料を今持ちあわせていないですけれども、上半期において実施したもので評価が高かったが下半期にその実施がないなど、全体の一項目の中でも達成水準が複数ありますので、その出入りの関係で下がった、上がった、または同じだったというものです。また具体的なところについては報告させていただきたいと思います。

(土屋委員)

番号がどれなのか分かれば項目が分かります。調べてください。

(大道課長)

分かりました。また報告させていただきます。

(土屋委員)

病院のほうも上期より下期のほうが悪くなっている項目がコロナの影響を今後より強く受ける項目だと思います。

(平田理事)

病院のほうでは第一波のときは、院内感染を起こさないために構造もできていなかったのもので莫大な投資をしました。今回はその学習効果もございまして、コロナ対応のための人材確保に関しての病棟閉鎖に関しても、前は2病棟、3病棟を閉鎖という形を採らざるを得なかったんですけども、大体ウイルスの形も対応も大分慣れてきましたので、1病棟閉鎖などの投資で済みました。まだまだ非常に厳しいですので、今回ともご協力よろしく願いいたします。

(阪井委員)

すみません。よろしいでしょうか。ちょっとここで質問するのが適切かどうか迷ったところなんですけれど、「法人運営に関する取組・成果」のところ、「新型コロナウイルス感染症の影響及び対応」ということを今回教えていただいているんですけども、これ各大学とか高専ごとに対応マニュアルとか、対応することについての基準とかいろんな方策とかについては、これはもう法人として統一したものになっているのでしょうか。

(西澤理事長)

法人としては全体をまとめたものとしてやっています。具体的なものについては各大学、高専で各委員会を作りまして、それでやっていくという形を作っています。

(阪井委員)

ということは、何か統一的なものとしてはマニュアル的なものをされている。

(西澤理事長)

原則は統一的な方向でできるようにしております。

(阪井委員)

あともう一点なんですけれど、大学統合に向けた取組なんですけど、前回皆さん集まった会議でも一部話題に出ていたと思うんですけど、同窓会なんですね。2022年に入学者選抜が始まると思うんですけど、確か市大のほうでは入学時に合格されて入学されたときに、保護者の方から同窓会のほうで何か学生を支援するための一部寄附のようなものを確か頂戴していると思うんですね。確かそれに対応したものが府大のほうにはなかったように記憶しているんです。その辺はもう調整とか議論とか進んでいるのでしょうか。

(田頭理事)

お答えさせていただきます。現在両大学にあります同窓会や、あるいはご父兄の方々に構成されている会がありますが、それにつきまして両大学担当者、法人担当者も入りまして、主体的には両大学の同窓会の方々が意見交換をしながら統一を図っていきましようというような形で話し合いを進めておるところでありまして、来年度中にはというか、開学までには決めて整備していくことと、将来的に少し時間を置いたほうがいいねっていうようなこ

との整理も話し合っております。それぞれの個別の同窓会もたくさんありますので、そういうところへの話の進め方の整備を今しているというような、そういう状況です。

(西澤理事長)

大変重要なことなんですけれども、大学が主導してするというよりもやはり同窓会の主体性のものなので、そこを重視しながら、かつ、でも放っておいたらなかなか進まないの、ちょっと中間に入ってもらってやっていく。

2 大阪府立大学工業高等専門学校の改革案について

(上山委員)

上山です。先ほどつながらなくてすみませんでした。

この高専側の先程の委員会に私も入ったんですけれども、初期に実態調査をしました。東京都立高専とかあるいは国立高専機構なんかのヒアリングもして痛感したのが、事務部門のサポートだとか、入試、授業料の減免の手続きといった、事務負担が非常に重い学校だと思ったんですね。東京は大きいということもあるし、国の場合は独立行政法人の本部がいろんなことを引き受けている。それに比べると、どうしても小さい。公立なので仕方がないけれども、事務のサポートを法人本部のほうでやっていただかないと、高専の中だけで事務部門でやるのは限界に来ている。

まして、このDXに合わせて拡張していくというようなことになると、やっぱり相当バックアップしないといけない。法人本部のほうで大学のみならず高専のほうのサポートをしっかりする体制をぜひお願いしたい。本部においては人員の配置。現地、学校そのものにおいても、予算と人員のほうをやっぱり相当バックアップしないと、このDXを担ってという形にはなかなかならないと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

(西澤理事長)

ありがとうございました。

(神田委員)

ありがとうございます。改革案の内容のまとめと共に、その実施を支えるのは教員、そして事務スタッフ体制ということでございますので、この秋に一定の人員配置をさせていただいた上で、更に単に高専だけの事務スタッフで全体をやるわけではなくて、やはり法人本部をあげて、例えば入試であるとか、あるいは授業料の減免であるとか、大学との共通歩掛的な部分については法人のほうで吸い上げて共同で実施していくという体制を構築するよう準備していきます。

それと、広報等につきましても高専個別のものもあるんですけれども、やっぱり共同で内外にアピールする必要があるの、その全体広報の中の一つだということで、単独ではなくて全体の観点でやる必要があるということは非常に認識しておりますので、そういう体制でしていきたいと思ひます。ありがとうございます。

(西澤理事長)

どうぞ。

(尾崎委員)

事前打ち合わせでも申し上げたんですが、寄附金を。産業界から強く要請されている非常に人気の高い、これは鳥井委員のサントリーさんにもたくさんの方を採用していただいているとお聞きしているんですけど、そういうような学校なので、産業界ともう少しコンタクトを取って、寄附金をもっともっと集めてもらうプロジェクトを、やはり新しく校舎を建てるわけですから、ここに入っていないんですけど、そういうことも考えてやってもらわないと。なかなかやっぱり先程おっしゃっていましたが、「お金と人と」という話がありました。お金の問題がやはり大きな問題なので、新しいいろんなことをするにしてもお金が要るから、それはもっとそのところの寄附金を担当する部局か部署を設けてもらって一生懸命集めてもらうと。これはやっぱりやってもらわないといけないと思うんですね。その辺をちょっと考えておいてほしいと思います。以上です。

(西澤理事長)

ありがとうございます。どうぞ。

(辻理事)

ありがとうございます。東校長が産学官連携で府大のときからかなり力を発揮していただいています、そのための協議会も作りまして、少しずつですけれどもご支援いただけるようになっております。

それから、寄附だけではなくてインターンシップという機会をいただくというのが非常に大切だというふうに思っていて、これがコロナのことで少し止まってしまったんですけど、やはり継続してインターンシップを含めてお願いしなければいけないかなというふうに思っております。

それから、授業に来ていただく。それがゲストスピーカーであっても、やはり高専生にとっては大きな刺激になるだろうなというふうに思っています。

それから、高専にはご存じのようにロボコンというような、そういうすごくモチベーションが出る競技がございまして、そういうものにも企業からご支援いただけるようになりつつありますので、もっとご支援をいただけるように頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(西澤理事長)

ありがとうございます。ほか、どうぞ。

(鳥井委員)

高専ということなので、研究者やリサーチというよりはエンジニアを育成していくことに重点がおかれているという。新しいコースの再編成という箇所を見ておりますが、私は全く門外漢で分からないんですけども、将来的にはエレクトロニクスの新しい分野の発展応用は考えられないでしょうか。機械と化学。ダイキン工業はエアコンの分野で独り勝ちをしていて、このコロナ禍で業績がいいんですけど、ダイキンの製品はエレクトロニクスと

機械と化学と三つ必要。そうすると、この三つプラスDXという。DXはある種の手段みたいなところもあるんじゃないかと思うんですけど、高専の新コースの再編ではそのうちの中のメインの化学がちょっといったん引くように見えるんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

(辻理事)

この化学とそれから土木、建築系を総称して応用専門分野というふうにかリキュラムを組みまして、コンピューターのことと化学が分かる人材、あるいはコンピューターのことと建築・土木が分かる人材というような形のを今後作ろうというふうに考えております。

それには二つ理由があって、一つは幅広くやっていくっていうのがなかなか予算的なものとか、そういうもので苦しくなってきたところがあり機電系に絞ると。それから、せっかく化学、土木があるっていうのを両方幅広く総合システム工学科っていうんですけど、一つの専門分野に閉じこめることもなく教育しようということで、二つをクロスして学ぶというような形に変えているというところでございます。

このことについては、やはり評価をしながらまた変えていかなければいけないというのは認識してございます。

(西澤理事長)

今まで同時にコースがスタートしていたのを、応用系だけはやっぱり3学年なんかにかぶせるような形になりますね。

(辻理事)

副専攻というわけではないんですけども、大学では主専攻と副専攻っていうふうになっておりますけれど、そういうわけではなくて、これは全員が必修で受けなければいけないというか、副専攻ではないんですけど二つのところを学ぶというような形のカリキュラムにしてございます。

(鳥井委員)

化学コースというのはなくなるわけですね。

(辻理事)

そうです。はい。

(鳥井委員)

化学産業というのはずっと半永久的に世界で残るような気がするんですけど。

(辻理事)

もちろんそういうことはございますけれども、近隣に奈良高専、あるいは明石高専等があることも含めて、大阪府としてある意味すごく我々としては苦渋の決断なんですけれども、専攻科を廃止するっていうのをどこの国立も専攻科がございまして、これをやめるとするのは苦渋の決断なんですけれども、やはり何かこうやめるところを作りつつ、新しいところへ行くことが大切なのかなというふうに思って決断した次第でございます。

これ、国立高専の方からもよく大阪こんなことを決断したなって言われるような状況で

ございますので、もしまずかったところがあったら、またそれを補正するというのをやっていかなければいけないというふうに考えております。

(辰巳砂副理事長)

ちょっと一言だけ。今、府立大学の方とは特別推薦（編入）という、5年生を修了したときに筆記試験なしで府立大学の工学域の3年生として編入していただくという、もう10年以上も続いてきている制度があります。その制度を使って化学系にはコンスタントに来ていただいているんですけども、今回そういう化学を学べるところがなくなるわけではなく、今説明がありましたように主専攻がどこであっても、化学というのはきっちり応用分野として学びますので、そういう学生さん、どの学生さんも編入すれば、例えば、応用化学課程への道が開けていると。そこら辺のところは専攻科がなくなるということもありますので、編入のルートというのは、より充実することになります。今後、市立大学の工学も一緒になって、大阪公立大学として大きな工学になりますので、その中の化学系の門戸が、特に編入は当然閉じられるわけではございませんので、ちょっとそれも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

(福島委員)

ちょっとだけいいですか。

(西澤理事長)

どうぞ。

(福島委員)

さっき辻理事にお聞きしようと思ったんだけど、この専攻科をやめたという、これは今まで高専らしさの一つだったと思うんですけど、これをやめて府大高専にとっての魅力というか競争力というか、何か苦渋の選択であるように、何か財源の問題ですか、これをやめた背景はなんなんですか。

(辻理事)

それは中百舌鳥に移転すると、工学部と専攻科っていうのは非常に重複した形になるんですね。ですから、専攻科は中百舌鳥移転を契機にやめることにしまして、専攻科相当のものは大学に推薦で編入するという形にしようと思っています。

(福島委員)

機能の整理をしてやめたと。

(辻理事)

はい。それで、もともとこの専攻科へ行っても学士は、学位授与機構に申請してはじめてもらえるということになっているんですけど、この事務作業がやはりばかにならない作業量でありまして、それだったらもう大学へ入ったほうがいいじゃないかという判断です。

(福島委員)

そうか。学生さんにはそれがあるか。

(辻理事)

はい。それで、この判断はやはりほかの高専から見たらかなりショッキングだったというふう聞いております。

(福島委員)

じゃあ府大高専モデルでほかの高専がついてくるか、ついてこないかは、これから楽しみに見ていただきたいと思いますね。

(辻理事)

そうですね。ただ、国立高専っていうのは結構大学がないような地方の都市に多くございまして、どちらかと言うとそこで大学がないからって専攻科を作ったのを、我々は少し遅れて作ったというような経緯もございまして、どういう動きになるかは分かりません。

(阪井委員)

すみません。学生さんの立場からいくと、大学進学ではなくてわざわざ高専を選ぶと。より早く社会に出たい、働きたいって思いの方もおられると思うんですね。

実は私、某自治体の人事委員をしている関係で、高専に対しては自治体からはすごく熱い視線を送らせていただいて、なるべくたくさん受験してほしいという思いが実はあるんですね。特に技術系。

そうすると、この建築とか建設とかっていうのがまさに自治体なんかでは今たぶん引く手あまたのところなんです。そこがガバっとこういう形で専攻科としてなくなることが学生さんにとって不利益にならないんだったらいいんです。これは募集をかける側がどんな枠で募集をかけるかっていうところで、府立高専さんにもターゲットを置くのであれば変えていけないといけないところのかなと思ったんですけど、そういう意味で言ったら鳥井先生と同じようなちょっと危惧がありますので、学生さんに不利にはならないとおっしゃっておられるので、そこは大丈夫なのかなと思いつつ、ちょっと何かこの名前をなくしてしまうこと自体の影響っていうんですか。就職。自治体を受験する際、特に技術職を受けるときに大丈夫なのかなという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

(辻理事)

やはりそれは否定できないところがあると思います。それで、そこも含めて結構議論をして、こういう形でまとめたということでございます。

40人を一つのコースにするというのは標準なんですけれど、我々は160人を5つのコースにしていたというようなところで、そういうことを含めた上で教員、職員が十分配置されればよかったんですけど、そこもどうやっていくかという中で苦渋の決断をしたということでご理解いただくのが正しいと思います。

(西澤理事長)

どうぞ。

(大西委員)

専攻科の廃止のところ、ちょっとちがう見方なんですけれど、専攻科担当のために教員が追加的におかれて、国立高専であればそういう定員措置をしながら各高専に専攻科を増

やしてきたということがありますが、この専攻科の部分がなくなったら、それを担当していた追加的な教員は、そのまま残すということであれば高専の充実になるわけです。大学相当の教育が全部大学の工学部のほうでやっていただけるということで、高専にはその部分はいらないから、あるいは工学部のほうで担当するから、大学に人員を配置するというような、定員の受け渡してみたいなことというのはお考えになっているのでしょうか。できればそういうことなく高専の充実に使っていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

(辻理事)

それはよそに振り替えるというようなことはちょっと難しいことは難しいんですけど、ST比(教員1人あたりの学生数)とか職員とか技術職員とか結構よその高専を調べて、我々の予算とかそういうのを調べて配置を考えていきたいというふうに思っています。

それで、大学を含めて一番今難しいのは、技術職員というのが全部非常勤になってしまう。ほとんどが非常勤になっていて、その技術職員っていうのがやはり高専とか、あるいは工学のところでは重要だというふうに思っていて、そこをどうシフトしていくかというのはやはり議論をせざるを得ないかなというふうに考えております。

(大西委員)

専攻科の部分の教員は減らないってことですか。

(辻理事)

専攻科の部分が減るかどうということも含めて、その技術職員ということになるかと思えます。

もちろん専攻科がそのまま残って教員もそのまま残れば、充実するのは間違いないんですけども。

ちなみに、ST比で言うと今の府大高専っていうのが大学とほとんど変わらない状況で、これは国立高専に比べると非常にいい数値なんです。そのいい数値をキープしたいという気持ちもありますし、その一方で技術職員が国立高専に比べて少ないっていうのも数値として出てまいりましたので、そこは経営の判断かなというふうに考えております。

(西澤理事長)

どうぞ。

(尾崎委員)

学生募集の拡大についてなんですけど、これはこれでいいと思うんですが、女性の学生がたくさん入れるように。その点も新しくなかもずで校舎を建てるわけですから十分配慮していただいて、女性に優しい高専ということ。

今見ていますと、どうも男性のほうやはり圧倒的に多いということでございますので、そうしていかなければやはり女性の入学志願者は広がっていかないかなと思います。よろしく願いいたします。

(辻理事)

はい。大きな課題の一つだというふうに認識しております。

【報告事項】

3 新大学設置の取組状況について

(尾崎委員)

ロゴマークなのですが、12月末に決定・制定するという事なのですが、アンケートを取られて大体もう決まったんですかね。

(西澤理事長)

選定委員会でディスカッションして一応決めさせていただきましたけれども、ただ、今その確認作業に今入っております。類似のものがありましたら、発表してからではちょっとまずいので。今かなり精力的にそれをやっております。

(尾崎委員)

じゃあ、年末までにはオープンになりますかね。無理ですかね。年明けですかね。

(西澤理事長)

いや。年明けだと思いますけれど。

(尾崎委員)

分かりました。それから、システムの統合とか新システムなのですが、どこまで進んでいるのでしょうか。どこかに書いてありますか。

(辻理事)

今手元に資料がないから分からないのですけれども、スケジュールを立てておまして、今のところ遅れはなくやっております。私のほうで月1回関係者みんなのフォローをして、あと問題があったら個別に対応しているという状況でございます。

(尾崎委員)

別に森ノ宮ができるのを待っているというわけではないですね。

(辻理事)

それではないですね。開学に合わせて人事給与システム、財務、それから教務学生システム、入試のほうはちょっと早目に動かしますし、それから教育支援といいますか、オンラインとか授業教材を配布するようなシステム。それからICカード。ICカードの統一も結構大きな課題ということで。それから、ちょっとすぐには出てきませんが…従業員番号とかそういうものもありますし。

(尾崎委員)

まあ順調に進んでいる。

(辻理事)

順調とは、あちこち漏れのほうもカバーしながらですけれども、大きく心配な状況ではないということです。

(尾崎委員)

分かりました。ありがとうございます。

(西澤理事長)

大変な仕事なんです。一時ちょっと遅れかけた感じがありますが、今かなり予定どおりに追い付いてきました。

(尾崎委員)

納期が決まっていますもんね。

(西澤理事長)

ええ。最初コロナの状況がちょっと分からなかったの。今はもう居直ってやっています。

4 住吉市民病院跡地に整備する新施設の開設に向けた取り組み状況について

(阪井委員)

ちょっと一点だけ確認なんですけれど、113 ページのところで協定書の第 13 条で「運営形態等を変更することができる」と書いてあるんですが、これはどういったことを想定されておられるのかということと、先程も介護老人保健施設については運営のノウハウがこちら側にはまだないと。それに対しては大阪市がある程度対処してくれるということだったんですけれど、その対処っていうのはあくまでも出資部分ですよ。そうやってきたときに、例えば大阪市さんが仮に持っているようなところであったとしても運営の委託であったりとか、それなりに法人さんが別のところに選んだ上でそこにお任せしたりなんてことは十分あるかと思うんですけれど、ここはあくまでもこの法人が直営することだけを想定しているのか。ここの「運営形態等を変更することができる」ということの中には、そのような委託とかも含めてということになっているのでしょうか。

(西澤理事長)

特に医療のレベルを今急性期の形でしておりますので、それをどのレベルまで上げるかというようなことを将来考える必要があるのかなということ、こういう表現を使っているのかなと思っています。

(阪井委員)

ということであれば、病院の話になるかと思うんですけれど、施設に関してはやっぱり最後まで頑張って運営するぞということで、この「形態変更等」というのは考えておられないということなんですか。

(寺田課長)

「形態変更」といいますのは、老健をやっている中で老健が厳しいなとなった場合は別の施設に変えたりですとか、病棟を急性期で始める予定なんですけれども、また違う病棟の認可を取ったりという意味で記載しております。

(阪井委員)

今のその病棟としてとか、施設自体が全然違ってしまふということになってくると、もと

もとこれ弘済院という別にあった施設がベースになってしまっているんですけど、そこは大阪市との間で齟齬無く今のお答えと同じ共通認識があるのでしょうか。

(寺田課長)

もちろん協議した上でということで協定書も結んでいますので、そこは互いに齟齬がないはずですよ。

(阪井委員)

では、この「運営形態等を変更できる」という中には、そこまで入っているということが共通の認識になっているというふうにお聞きしてよろしいですか。

(寺田課長)

はい。

(西澤理事長)

ありがとうございます。どうぞ。

(土屋委員)

なかなかの協定だと思います。この協定の第9条の「法人へ交付されている運営交付金とは区別し、法人へ措置する」という、この「法人」というのは大学法人全体であり、全体に交付されている交付金とは別に独自にということですね。

そうすると、その運用の場合には全体の中で運用はできるのか。運用はできないのか。ルール上は運用できるけど運用しないということなのか。現在の附属病院と大学は基本的にこのケースと思いますが。新しい施設に対しての今回の運営交付金はこれは大学全体の中で運用することはできるのですか。

(神田理事)

基本的には別の会計ということになります。もともとご案内のように大阪市立大学医学部附属病院というのは、公会計の中で政令等特別会計という、政令で特別に区別された会計ということで、一応セグメントを分けて侵し合わないという形になっています。

例えば地下鉄や交通、水道、バス等は公営企業法に基づいた企業会計になっています。それに準じた準公営会計と、それと政令等特別会計というのがございまして、市大の医学部附属病院はそういう政令等特別会計の運用をしておりました。

現在は公立大学法人に変わっておりますけれども、同様に独立したセグメントになっていますので、これは独立会計の扱いで行うことになっております。

(土屋委員)

そうすると、大学と附属病院と新しいその施設、それがそれぞれ独自の別会計にするということですか。

(荒川副理事長)

そうですね。当初は私も関わっていたんですけども、これは政策医療に当たるものなので、黒字になることはないわけですね。ですから、その補填に関してきっちりと大阪市から別途やっていただかないと参画はできませんという話で、それでうやむやになっていくと

附属病院の黒字をこちに回せみたいなことになる可能性もあるので、それはやめてくださいと。それをストップするためにこういう独立採算でやるということを決めたので、その流れのことは考慮しないといけませんね。附属病院の財政を守るためにそういう形にしたというのが始まりです。

(土屋委員)

分かりました。

(大西委員)

協定書の12条の(2)で「新施設の収支において、累積損失が解消しないとき」というふうに書いてあるんですが、(1)の「正当な理由なく財政措置の減額を行うとき」というのも、どれぐらいの割合・比率になったらこの条項が発効するのとか、特に(2)の「累積損失が解消しないとき」ということは、累積損失があることを予定しているのかなとか思ったりするわけですね。

セグメントを別にして、独立の計算ができるとして、やっぱり出資されたら法人の建物になるし、人も法人の職員として稼働するわけですから、やはりどこか持ち出しになるところが生じるんじゃないのか、先程あったように理論上は別々にできるようなんだけど、実態上はかなりかぶるんじゃないかという心配があるのと、この言葉だと累積損失を認めるようなことを前提にしているのかなというふうに思うんですが、そういうことでは困りますよね。そこについてはどういう解釈なんでしょうか。

(寺田課長)

当然、法人として努力していった上で経営をしていかなければいけないので努力はしていきますけれども、仮にその損失が累積した場合はそういう手段も取れるようにということで項目を設けていただいております。

法人のほかのセグメントに迷惑をかけるような運営をいつまでもするわけにはいかないので、ということなんです。自治体としてはこれを発令できるのかどうかは難しいところがあるかもしれませんが。

(大西委員)

それは発令してもらわないと困るんだろうと思うんですが、その「累積損失が解消しないとき」というのは、それは累積損失を常に補填してもらえれば法人がかぶることはないのですけれども、その赤字の部分を法人の内部で手当をし続けるということを前提にしているような言葉のように思えるんですが、そういうことはないということでもいいんでしょうか。どういう考え方でこれが作ってあるんでしょうか。

(神田理事)

大阪市との間でいきますと、協定書とそれから財政の基本覚書というのがございまして、ちょうど112ページ上部「(財政)覚書」第3条第2項に記載の「所要額」、これには一定の額がございます。それを支弁すること、大阪市のほうが支弁する埋め合わせすると。ただ、新施設の開設後10年間は、これはやはり政策医療を担っておりますので、構造上いくらぐ

らの持ち出しがあるかというのは、試算は行っております。これは大阪市との間で共有しています。それは10年間については必要額を措置するという事になっておりますので、その上で起こり得る累積損失というのは、それとは別の、もっと不測の事態が生じた場合、それが累積的になった場合には、というふうな解釈をしています。

(土屋委員)

いろいろ双方で議論してこういう協定になったと思います。したがってこの協定を拝見すると、解釈にもいろいろ出てくるかもしれないと思います。しかし、要は、大学、附属病院、新病院の三つがそれぞれのセグメントごとに最善の努力をする。新病院は勿論最善の努力をする。仮にそれで至らなかったときには、この文言をきちっと解釈して協議をしていくということで、その努力をきちっとやっていくのが一番大事だというふうに思います。

(神田理事)

ありがとうございます。

(西澤理事長)

まさにそのとおりだと思います。ありがとうございます。